

事業仕分け 対象となった事業の見直し方針

昨年10月23日と24日の両日に市政戦略会議により行われた、市川市初の事業仕分けは、その結果が11月18日に市政戦略会議から市長に答申され、本紙12月18日号で結果の詳細をお知らせしました。

市では、答申に応じて各事業の見直しを検討していますが、ここでは、これまでにまとまった見直しの方針を皆さんにお知らせします。今後、この見直し方針に基づいて各事業の見直しの具体化を行っていきます。(行政改革推進担当)

事業名 (21年度決算額)	判定結果	意見(判定結果に付帯された市政戦略会議からの意見)	方針
リサイクルプラザ 管理運営事業 (58,131千円)	改善	本事業は家庭から出る不用品のリユース活動等をリサイクルプラザで行うものである。収入に比べ経費が大幅にかかっていることから、現在の場所よりも安い賃借料の場所へ移転などの改革をすべきである。	改善 (23年度から)
生ごみ減量・資源化推進事業 (電動式生ごみ処理機補助) (3,607千円)	廃止	本事業は家庭での電動式生ごみ処理機の購入費用の3分の1(上限2万円)を補助する制度である。事業開始後10年間の実績は1,293台、年間平均129台で、市民ニーズが低いと考えられることから、本事業は廃止すべきである。	廃止 (23年度末)
広報紙 発行事業	広報紙 (156,635千円)	本事業は広報紙を月4回発行するものである。全体的な費用が1億6～7千万円と大きい。他のメディアとの連携等によるページ数や発行回数削減を行うこと、必要場合は号外の発行等に対応することなどを検討し、経費削減を図るべきである。また、配布方法から広報紙購読者と新聞購読者がほぼ一致しており、新聞を購読していない市民にも情報が到達するよう、努力する必要がある。	改善 (23年度から)
	携帯電話等 情報提供事業 (2,070千円)	本事業は施設案内などの情報や広報掲載記事を携帯電話向けに提供することで、広報紙購読者の減少に対応する試みである。現在のインターネットの発達により、市民がさまざまな手段で、安価にオンライン情報にアクセスが可能になってきたという状況を見ると、当該システムを継続して利用することは費用対効果の観点からみて効率が悪く、廃止すべきである。	廃止 (22年度末)
電子自治会推進事業 (6,255千円)	廃止	本事業は自治会のWebサイト構築をソフト・ハードの両面で支援するものである。市は電子自治会開設を推進しているが、事業開始後6年が経過した現在の自治会参加率は22.5%と伸び悩んでおり、今後の開設数の拡大の見通しも厳しい。よって事業は廃止すべきだが、開設済みWebサイトのスムーズな移行措置はきちんと講じる必要がある。	廃止 (23年度末) 代替策を実施 (2年間限定)
私立学校等補助金 (14,644千円)	廃止	本事業は、本市児童生徒の就学受入先である私立学校等を補助し、その振興を図るものである。事業開始当初と比べると事業実施環境は大きく変化しており、私学が防災等行政の様々な分野で重要なパートナーとなってきたといえ、所期の目的自体は既に達成していると考えられる。そのため現行の制度は廃止とし、私学とのパートナーシップの維持強化が必要なら、別の新たな施策等を検討すべきである。	廃止 (私立学校23年度末) (専修・各種22年度末)
合併処理浄化槽 整備事業 (51,972千円)	改善	本事業は水質汚濁防止のため、下水道の整備が7年以上見込まれない地域における高度処理型合併処理浄化槽への「転換」や「新設」の促進を図るものである。そのうち住宅の新築・建て替え等に伴う「新設」については、高度処理型合併処理浄化槽が普及し目的が達成されたため廃止し、単独処理浄化槽からの入れ替えを行う「転換」については継続すべきである。ただし「新設」扱いとなっている汲み取り便槽からの転換設置については、『転換』扱いとして補助対象とすべきと考える。	改善 (23年度から)
情報プラザ窓口運営事業 (29,385千円)	廃止	本事業は、平成13年3月策定の市川市中心市街地活性化基本計画に基づき誘致した「いちかわ情報プラザ」2階の、情報通信技術(ICT)を活用した行政サービスの提供窓口である。行政窓口については、自動交付機やコンビニ交付など市内外の様々な場所で同様のサービスを提供できるようになり、所期の目的は達成したと考えられることから廃止すべきである。また図書館の貸し出し・返却サービスの取り扱いについては、現在かかっているコストなどを勘案し代替の手段を検討すべきである。	廃止 (22年度末) 代替策を実施 (図書サービスのみ)
「市川の文化人展」事業 (7,956千円)	改善	本事業は市にゆかりのある文化人等の作品や人物を紹介することにより、その功績を顕彰するものである。市川の都市ブランド向上には必要な事業と考え、企画や市民等への周知方法にさらに工夫を取り入れるなど、事業の実施方法全体を見直し、実施効率の向上を図るべきである。	改善 (23年度から)
シティ セールス 事業	PR活動 (4,734千円)	本事業は、イベント等を通じて市の観光スポットや特産品等を市内外でPRするものであり、成果の定量的な検証は難しいが、本市を市内内外の方々にPRする意義は認められる。商工会議所や農協、市役所内の他の部署、市民との連携や、キャンペーン会場の選定等にも工夫を施し、さらに効果的なPR活動のあり方を検討すべきである。	改善 (23年度から)
	案内所業務 (8,124千円)	本事業は、平成21年11月にJR市川駅北口に開設した観光・物産案内所を運営するものである。本市の観光や物産等のPRを効率的かつ効果的にするため、商工会議所や農協等との連携やインターネットの活用による情報発信機能の充実・強化を図っていくべきである。	改善 (23年度から)
市有バス貸出事業 (63,950千円)	改善	本事業はリースを含む市有のバスをもって地域コミュニティの活性化を図る事業である。その効果自体は認めるところだが、事業の実施に年間約6,400万円(平成21年度決算)の経費がかかっていることから、効率性の向上が課題と考える。実施効果とのバランスを考慮しながら、利用目的の精査や、燃料費は利用者が負担するなどの受益者負担の考えを導入すべきである。	改善 (23年度から)
健康増進センター事業 (92,610千円)	改善	本事業は市民の健康増進のための施設であり、その効果は認められる。ただ施設の運営に年間約9,300万円(平成21年度決算)もの経費がかかっており、この縮減が課題と考える。このことから、事業全体での見直しを行うべきである。	改善 (23年度から)

事業名 (21年度決算額)	判定結果	意見(判定結果に付帯された市政戦略会議からの意見)	方針
ドッグラン運営事業 (6,623千円)	廃止	本事業は二俣と塩浜の市内2カ所ドッグランを運営しているものであるが、利用者は無料で利用できる一方、市は管理運営に多額の費用をかけている。現行の運営方法は廃止すべきものと、今後は利用者負担やドッグランの運営自体を利用者に任せるなど、市の経費をかけない運営方法を検討する必要があると考える。	改善 (23年度から)
小中学校 外国語教育 関連事業	外国語 指導助手 派遣事業 (78,937千円)	本事業は、英語圏の青年を外国語指導助手(ALT)として全中学校に派遣し、生徒がネイティブの英語に触れる機会を提供するものである。本事業の意義は重要であり、今後も積極的に実施すべきと考えるが、年間8,000万円前後という大きな予算規模であること踏まえ、雇用方法の再検討等による効率化を図り、現状の予算規模で授業数の拡大を目指すべきである。	改善
	小学校 外国語活動 推進事業 (16,112千円)	本事業は、日本人で英語が堪能な者を外国語活動指導員として全小学校に派遣し、小学校での英語教育に取り組むものである。本事業の意義は重要であり、今後も積極的に実施すべきと考えるが、費用対効果に配慮しつつ、外国語指導助手(ALT)の導入など、事業全体の進め方を再検討すべきである。	改善
街頭防犯カメラ設置事業 (63,023千円)	改善	本事業は街頭に防犯カメラを設置することにより犯罪の抑止を図るものである。事業の意義は認められるものの、本事業による効果が見えにくい。カメラの設置場所と犯罪発生率の高い箇所を検証し、台数を増やすのではなく設置場所を移転するなどの対応や、他の防犯手法との組み合わせによる効果的かつ効率的な運用を図る必要がある。	改善 (23年度から)
青色防犯パトロール推進事業 (42,086千円)	廃止	本事業は青色防犯パトロール車146台(市有専用車両4台、小・中・特別支援学校56台、公用車35台、民間団体51台)により実施しているが、効果が不透明な市が実施する専用車両4台についてはこれを廃止とし、民間等の活用に移行すべきと考える。なお、青色防犯パトロールの活動については、夜間パトロールの実施など運用面の見直しを行って効果・効率性の向上を図るべきである。	改善 (23年度から)
こどもの居場所づくり (ヒーイング) (32,064千円)	改善	本事業は、子どもたちが地域住民や異年齢の子どもたちとの交流を通して生活体験を得られる施設として市内9ヶ所に設置運営するものである。子どもたちが安全安心な環境の中で育っていくよう、他の「こども館」や「保育クラブ」などと積極的に連携し、子どもの成長を中心に据えた「こどもの居場所づくり」に努力すべきである。	改善 (24年度から)
菅平高原いちかわ村 (52,465千円)	廃止	本事業は長野県須坂市の菅平高原に設置する市直営の林間施設である。年間利用者が5,000人前後と、市の人口規模に比べると受益者が限られており、管理運営に要する経費も多大なものとなっている。民間の宿泊施設が充実していることから市直営の施設は既に役割を終えていると考えられる。よって廃止すべきものである。	廃止 (24年度末まで)
有料 駐車場の 管理	市役所 第1駐車場 (3,657千円)	本事業は、市役所本庁舎第1駐車場の時間料金制で運営しているものである。本駐車場は赤字ではないものの、基本料金の徴収など運用の見直しによる効率化や効果的な運営に努めるべきである。	改善 (23年度から)
	市役所 第2・3駐車場 (7,491千円)	本事業は、市役所本庁舎第2・3駐車場の時間料金制で運営しているものである。本駐車場は赤字であり、今後も収益が見込みはない。赤字を抱えながら事業継続を行う意義が見出せない。よって、有料駐車場の管理を廃止すべきである。	改善 (23年度以降)
	行徳支所 駐車場 (10,844千円)	本事業は、行徳支所駐車場の時間料金制で運営しているものである。本駐車場は現在は赤字であるものの、立体式駐車場のリース(平成16年9月～平成26年8月)終了後は赤字が解消される見込みである。なお、基本料金の徴収など運用の見直しによる効率化や効果的な運営に努めるべきである。	改善 (23年度から)
IT講習会 (21,173千円)	廃止	本事業は電子自治体の推進に当たり、高齢者等、市民のICT教育の一環として、平成13年度から開始したものである。事業開始から9年が経過し、講座の応募者数が減少しており、また民間のパソコン教室が充実してきていることから、行政が本事業を今後も継続する必要性はないと考える。また、コストに見合うベネフィット(利益)も得られていない。そのため当該事業については、一定の役割は果たしたと判断でき、廃止すべきである。	廃止 (22年度末)
敬老祝金 (56,503千円)	改善	本事業は、長寿高齢者に対し感謝の意を表するものとして昭和42年から実施されているもので、現在は喜寿(77歳)、米寿(88歳)、白寿(99歳)及び100歳以上の高齢者を対象としているものである。平成21年度現在の日本の平均寿命は、男性で79.6歳、女性で86.4歳であることから、平均寿命以下の77歳については廃止とするのが適当と考える。また、将来的に少子高齢化となるのが明らか中、祝金の金額の経済合理性が乏しい。そのため、祝金の金額については、必ず検討すべきである。	改善 (24年度から)